

# 学校法人の業務の適正を確保するための 体制（内部統制システム）の整備 及び運用状況の概要

学校法人の業務の適正を確保するための体制  
(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

# 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

## 1. 関係する決議の概要

理事の職務執行が法令、「学校法人東海大学寄附行為」「学校法人東海大学寄附行為施行細則」等に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人東海大学内部統制システム整備の基本方針」を2024年度第5回学校法人東海大学理事会〔2025年3月27日開催〕において決定した。

## 2. 体制整備及び運用状況の概要

### (1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 文書管理について見直し、「学校法人東海大学文書取扱規程」及び「学校法人東海大学文書保存規程」を文書の作成・取得から保存・廃棄を一貫した「学校法人東海大学文書管理規程」として統合し、2025年4月1日付で改訂。

(2024年度第18回 学校法人東海大学常務理事会〔2025年3月18日開催〕において承認)

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスクマネジメントの方針の策定、リスク管理体制の構築、危機管理体制の見直しを行い、「学校法人東海大学危機管理に関する規程」を「学校法人東海大学リスクマネジメント規程」として2025年4月1日付で改訂。

(2024年度第17回 学校法人東海大学常務理事会〔2025年3月4日開催〕において承認)

### (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 「学校法人東海大学寄附行為」を2025年4月1日付で改訂。  
(2024年度第5回 学校法人東海大学理事会〔2025年3月27日開催〕において承認)
- 「学校法人東海大学理事の職務に関する規程」を2025年度定時評議員会終結をもって改訂。

(2024年度第5回 学校法人東海大学理事会〔2025年3月27日開催〕において承認)

## 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

- (4) 教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
- コンプライアンスの推進に関する管理体制を整備するため、「学校法人東海大学コンプライアンス推進規程」を2025年4月1日付で制定。  
(2024年度第17回 学校法人東海大学常務理事会 [2025年3月4日開催] において承認)
- (5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- 監事の監査業務の適正性を確保する体制を整備するため、「学校法人東海大学監事監査規程」及び「学校法人東海大学監事規程」を2025年4月1日付で改訂。  
(2024年度第5回 学校法人東海大学理事会 [2025年3月27日開催] において承認)